

# 5月3日は「憲法記念日」です

私たちの暮らしは、憲法によって守られています。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに「基本的人権の尊重」として、すべての人が、人間として幸せに生きる権利を保障しています。侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられています。

14条には「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と明記されています。

## 津久見市の人権啓発スローガン

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、  
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

市民の皆さんに人権について考えていただく機会にしようと、今年も市民の皆さんから「差別をなくす人権標語」を募集します。締切日を10月末日にしておりますので、じっくりとお取り組みください。

また、お互いの人権（いのち）の大切さに気づき、学びを深めていける「人権教育・啓発研修会」を開催します。昨年度の内容に工夫を加え、子どもの発達段階に沿って考えていきます。昨年ご参加くださった方々はもちろん、新しい方々のご参加をお待ちしております。

### 「差別をなくす人権標語」募集

- 募集期間…5月3日(日)～10月30日(金)
- 応募資格…津久見市民のどなたでも結構です。
- 応募方法…はがき・封書またはファックスで次のことを記入してお送りください。
  - ① 標語 ② 住所・氏名 ③ 年齢 ④ 電話番号※自作で未発表の作品に限ります。  
※一人何点でも構いません。  
※人権の大切さを伝える思いがあふれているものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。
- 審査方法…4分野で行います。
  - ① 小学校低学年の部（1～3年生）
  - ② 小学校高学年の部（4～6年生）
  - ③ 中学生の部
  - ④ 高校生・一般の部※入選した標語は、市報・ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状を差し上げます。  
※ポスターに取り組みされる方がいらっしゃいましたら、作品をお送りください。
- 応募・問い合わせ先  
〒879-2431 津久見市大友町5番15号  
津久見市教育委員会生涯学習課（人権標語）  
☎ 82-9528 FAX 85-0081

### 「人権教育・啓発研修会」

- 開催日時・研修内容
  - ① 6月25日(木) 10時～11時50分  
「幼稚園・保育園から小学校低学年の子育てと人権」…絶対の安心感
  - ② 9月10日(木) 10時～11時50分  
「小学校中・高学年の子育てと人権」  
…自立を促す思春期前期の子育て
  - ③ 11月12日(木) 10時～11時50分  
「中学生のころと人権」  
…多感な思春期の子どもとの付き合い方
  - ④ 12月10日(木) 10時～11時50分  
「高校生のころと人権」  
…進路開拓を支える親の在り方
- 会場…津久見市民会館2階 第3会議室
- 受付…10時～10時15分
- 参加者…幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方々（園・学校から案内が届きます。）および参加を希望される市民の方々（生涯学習課までご連絡ください。）  
※企業研修や高齢者学級等での研修のご希望がありましたら、お申し付けください。
- 問い合わせ先  
〒879-2431 津久見市大友町5番15号  
津久見市教育委員会生涯学習課（人権研修）  
☎ 82-9528 FAX 85-0081